

平成29年度

定期・行政監査結果報告書

市民部・教育総務部

所沢市監査委員



所 監 第 73 号

平成30年 3月30日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所 沢 市 議 会 議 長 杉 田 忠 彦 様

所沢市教育委員会教育長 内 藤 隆 行 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 中 毅 志

同 荻 野 泰 男

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

市民部 文化芸術振興課・地域づくり推進課・まちづくりセンター（松井、富岡、小手指、山口、吾妻、柳瀬、三ヶ島、新所沢、新所沢東、所沢、並木）・市民相談課・市民課・交通安全課

教育総務部 社会教育課（まちづくりセンターに関する所管業務）

第3 監査の範囲及び対象事項

平成29年4月1日から平成29年11月30日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

平成29年12月8日から平成30年3月29日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成30年1月18日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成30年1月15日、17日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第6 監査の結果

1 市民部

監査の対象となった事務事業については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、注意事項については、速やかに対応のうえ、所定の様式で処理経過及び結果を報告されたい。

(1) 注意事項

① 行政財産の使用許可について

サークル連絡協議会の物置がセンター敷地内に設置されていた。物置の設置については、所沢市財産規則に則り、毎年行政財産の使用許可申請をさせ、適正に管理されたい。

[山口まちづくりセンター]

(2) 要望事項

① 市民活動支援センターについて

市民活動支援センターは、市民による自主的で公益性のある活動を支援し促進するために開設され、市民活動支援講座を開催するなど各種事業を行っているところである。

今後、自治会・町内会等の活動に積極的に係わるなど、本センターの設置目的を踏まえた公益的な活動に力を入れられたい。

[地域づくり推進課]

② 行政協力委員の役割について

行政協力委員には、行政事務への協力に対して報償金を支給しているが、各自治会・町内会等における活動内容は多種多様で

あることから、行政協力委員の立場や役割について明確にするよう検討されたい。

[地域づくり推進課]

③ まちづくりセンターの一元化について

まちづくりセンターについては、平成27年度の定期監査において、予算措置や財産管理、業務上の指揮監督権が市長部局と教育委員会に二元化していることなどにより、非効率性が否めない状況であったことから、一元管理に向けた検討をするよう要望したところである。

これを受け、可能な箇所から一元化が進められているところであるが、引き続き、効率的な運用が図られるよう検討されたい。

[地域づくり推進課]

④ まちづくりセンターの職員体制の充実について

まちづくりセンターは、市民との関わりが最も身近な場所であり、地域づくりの推進や地域課題の解決、地域住民の要望に対応していくことが求められている。

しかしながら、取扱業務が増加していることから、地域住民へのサービスに支障を来さぬよう、職員体制の充実について検討されたい。

[地域づくり推進課]

⑤ 安全確保について

2階階段付近の吹き抜けは、手すりが低く子供が転落する恐れ等があるので、安全対策を講じられたい。

[松井まちづくりセンター]

⑥ まちづくりセンター北側迂回路用地について

まちづくりセンター北側迂回路用地は、施設利用者の利便性を考慮し、北側道路へ迂回することができるよう、本センターと北側道路までの一部区間を借地しているところである。

しかしながら、現況としては、隣接する道路と一体となった道路として使用していることから、公道として位置づける等、現況に則した対応を図られたい。

[小手指まちづくりセンター]

⑦ まちづくりセンター進入路用地について

まちづくりセンター進入路用地は、土地所有者と30年以上の長期にわたる賃貸借契約を締結しているが、将来的な土地の買取り等についても検討されたい。

[小手指まちづくりセンター]

2 教育総務部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

調 査 施 設 一 覧

平成30年1月15日 実施

市民部

コミュニティセンター（狭山ヶ丘）

まちづくりセンター（松井・富岡・小手指・柳瀬・三ヶ島）

市民課サービスコーナー（狭山ヶ丘・小手指）

平成30年1月17日 実施

市民部

コミュニティ会館（椿峰・椿峰別館）

まちづくりセンター（山口・吾妻・新所沢・新所沢東・所沢・並
木）

市民課サービスコーナー（所沢駅）